

第 8 回 日野市 ユニバーサルデザイン推進条例検討委員会

開催日時	平成 19 年 11 月 22 日（木）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
開催場所	生活・保健センター 予防接種室
出席者	委員 14 名（学識経験者 2 名、行政 3 名、身体障害者団体 3 名、関連市民団体 3 名、市民 3 名） サポート職員 6 名 事務局 7 名（都市計画課 4 名、日野市交通アクセスを考える会 1 名、コンサルタント 2 名）
配布資料	次第 資料 1 条例制定スケジュール（案） 資料 2 （仮称）日野市ユニバーサルデザイン推進条例 「こんな条例にしてほしい」提言書

1. 開会

資料確認

2. 委員会での審議と提言書の位置づけ・条例策定までのスケジュール（案）

事務局より説明（資料 1）

- ・できるだけ多様な市民の意見を条例に組み込むためにもパブリックコメントを複数回行う予定。

3. ユニバーサルデザインを継続的に発展させていくしくみ

事務局より説明（資料 2）

< 質疑応答 >

- ・PDCA を確実に実行するためにも「整備目標」を設けるべき

（委員）高齢者の外出支援という話もあるが、日野市として整備目標を持つことが PDCA サイクルを実現する上でも必要ではないか。評価といっても到達目標に対して行うものなのか、プロセスに対して行うものなのかという問題がある。整備目標を設置することによって、いつまでにどのくらいのレベルを達成するか明確にしておくべき。条例をつくったからといって 100%ユニバーサルデザインが達成されるわけではない。

- ・第 1 章にて、「目標」と「目的」の区別をつけること。また、「外出がスムーズに行くように」という内容の文言も入れてはどうか

（委員長）第 1 章「2. 日野市はどんなまちづくりをめざしているか：日野市の将来像・まちづくりの目標」.(p.1)とあるが、通常、「目標」というと数値を掲げたものと理解している。この場合、内容を見る限り、「目的」ではないか。区別して頂きたい。また、1 つ目として「～いつまでも住み続けられ、そして住みたくなるようなまち」とあるが、ここに「外出がスムーズに行くように」も入れて頂きたい。これを達成するために仕組みを作ろうというのが 3 つ目に掲げているものになる。

・評価についてはどの段階で、こういった方法で行うのか、詳細に検討することが必要(例、事前のニーズ把握、計画の代替案や設計後(実施前)段階での評価)

・(高齢者の)外出支援については別途検討としておく

(委員長) p.45 の PDCA の図について。計画の前に「需要・ニーズ・ウォンツ(Wants: 欲求)」の分析を行うこともあるが、少なくとも計画の代替案や設計(現場)に関する評価が必要ではないか。また、当初の計画がどの程度実施できたのかを評価することも不可欠だが、ここでは1つ1つの事業についての評価と日野市全体としての評価という2つの側面がある。さらに、計画は達成したが、周辺への正負の効果はどうかといったチェックも必要となる。すなわち、どういう評価を適用するか、しっかりと検討することが重要。計画と設計という2つの段階で評価をきちんとやっておけば、実施の評価をスムーズに行うことができると思う。誰が評価を行うか体制も含めて、評価のやり方については、現時点ではあらあらでも良いが、今後きちんと検討して頂きたい。

(事務局) 義務を明らかにするのが条例の役割であり、条例のもとで具体的な計画・体制等を策定していきたいと考えている。

(委員長) p.45 の図は憲法、あるいは基本的なコンセプトのようなものとして理解している。

(事務局) なお、本条例では、「はじめに」(p.2-3)にある通り、多様なすべての人にとって100%使いやすいものに近づくよう、可能な限り努力することをユニバーサルデザインとしている。そのため、高齢者や障害者を特別扱いして、その方々を支援するというものではない。「みんなに使いやすく」を目指している。

(委員長) この図は p.7 にもあるため、「はじめに」では「p.7 参照」とした方が良い。また、高齢者の外出支援については今回の条例だけでは達成するのは難しいだろうから、外出支援については別途行うとしておいた方が良いと思う。

・条例の制定によって、組織改革の流れをつくる

(小塚氏) 法律だと通常、事務の所掌というものが記載されるはず。盛りだくさんの内容が含まれる条例になりそうなので、実際にまわしていくのは大変だと思う。この条例をどこのセクションが中心となってまわすのか、条例の中に記載しないにせよ、明確にすべきだと思う。課を1つつくるぐらい、大変な仕事があると思う。

(委員長) 組織はこれからつくり上げていくことになる。今回の場合、この条例をつくって、それを実際に動かしていくための組織も固めて、さらに見直しのしくみもつくるといことにならざるを得ない。この条例制定をきっかけに組織が作られていくという流れになるかと思う。

(健康福祉部長) 流れはおっしゃる通りである。運用に当たっては、保健福祉部を中心に関係機関が連携を図っていかないと、条例の主旨が浸透していかないだろう。しかし、現在のしくみでは、ハード面は都市計画部、ソフト面は保健福祉部が担当し、それぞれが自分たちの専門一筋という傾向にある。そのため、条例を制定することによって、力づくで職員の意識改革を進めていかないと、運用はできないと考えている。

課を1つ増やすまでは難しいが、それぐらいの気持ちで取り組まないと運用できないだろう。

(委員長) 庁内組織をどのような形にできるかによって、条例の実効力が決まる。この条例づくりは完璧なものでなくてもよく、庁内の流れがうまくつくれば、むしろ良しとしてよいだろう。委員会での意見を全て盛り込んで無理するよりも、市役所が動きやすく、また市民にとってわかりやすいものであれば、ゆるい条例でも良いと思う。

・研修の際には日野市がどのようなスタンスでいて、今後どの方向に行くのか示すこと。まずは、現状についての共通理解と研修資料(ガイドライン・パンフレット)の確認。

(副委員長) 研修の際、日野市がどのようなスタンスでいるのか、資料等で示すことが次のステップのためにも必要だと思う。まずは、現時点でどのレベルにいるのかについての共通理解が必要だ。また、ガイドラインやパンフレットなどの研修資料についても確認する必要がある。

(委員長) これからどの方向に向かうのか示す必要がある。

・安心・安全のまちづくりに関連する条例や計画の実行に際しては、総合的・横断的に進めるための仕組みが不可欠

(委員) 現在、日野市として「安心・安全委員会」「元気プラン推進委員会」「ユニバーサルデザイン推進条例委員会」と様々な計画や条例を検討・実施しているが、総合的・横断的にやっていく仕組みが必要ではないか。安心・安全まで、このユニバーサルデザイン推進条例だけで背負いきれるわけではない。整備目標を明確にし、横断的・総合的に進めないと、絵に描いたモチになってしまう。

(委員長) 他の条例や計画との共同でやるということ、また役割分担を明確にするということだろう。

(委員) 仏をつくって魂が入らないというのではいけない。日野市は最近、様々な条例をつくっている。概念としてはわかるが、概念的であってはいけない。市民も含めた各主体の責任の明確化し、PRして、市民も内容をきちんと理解して、横断的に進めていくことが重要だ。そのためには、組織をきちんとつくらないといけない。ヒヤリハットマップなどのこれまでの10年の成果を、きちんと理解しながらやっていかないといけない。

(企画部長) 今年・来年で「日野2010プラン」の中間検証を行うとともに、今後、「日野2020プラン」策定準備を進めようとしている。これにあたり、安心・安全、ユニバーサルデザインを市の中でどう位置づけるか、総合的に考えていかなければならない。

組織をどのようなものにするかで、この条例がどうなるかが決まる。そのため、きちんとした組織づくりをしていきたいと考えている。

・市民の理解をどのようにはかっていくか

(委員) 日野市では様々な計画や条例をつくっているが、これらは概念的なものであってはダメで、市及び市民の責任を明確にする必要がある。また、市民へのPRも重要。

さらに横断的にものごとを処理していくことが必要で、そのためには組織をきちんとすべき。過去、行ってきた成果をうまく反映していくことも有効だろう。

・ヒヤリマップの強化が高齢者の事故をなくすためにも有効

(委員長) ヒヤリマップは高齢者にとって交通事故にあいやすいなど、危ないところを示す教育プログラムとして開発されたものであるため、これをもっと強化していった方が良い。

・高いゴールをしっかりと見据えて計画を策定することが必要

(委員長) 基本構想や計画を作る際に気をつけるべきことは、「ゴールをしっかりと見据えること」なのだが、日本では現実では難しいということで、あきらめてしまうケースがほとんど。理念をしっかりと守っていくことがこれからは求められる。外から見て、行ってみたい都市と思われるように、ぜひ高い目標をもって進めて頂きたい。

・事業者との密な関わりがスムーズに改善を進める上でも不可欠

・計画や設計の段階における事前評価についてはもう少し詳細に記載する方向で事務局にて検討すること

(委員) 審議会に関連して、事業者との関わりを密にしていく必要がある。トイレ等を改善するにあたり、必ず事業者も含めた審議会ですっきりと議論することで、時間の短縮も可能となる。

(委員長) PDCA サイクルにおいて、設計したものをきちんとチェックする仕組みも含めることが必要だと思う。やはり、計画や設計の事前評価については、もう少し書き足す方向で事務局にて検討して頂きたい。

4. 前回委員会を踏まえた提言内容の確認

事務局より説明(資料2)

<質疑応答>

・前文に関して、よりわかりやすくするために、必要に応じて文言の修正をすること

(委員) 前文に関して、後ろから2ポツ目の文章についてわかりにくいので書き直しをお願いしたい。具体的には、「～充実した生活を送ることができる環境を築くためには、多様な人々の意見を出来るだけ多く取り入れ～」を、「～充実した生活を送ることができる希望のあるまちづくりが望まれます。そのために多様な人々の意見を出来るだけ多く取り入れ～」とする。また、節のはじめに前節の繰り返しを入れているが、ダブリは必要ないのではないか。検討して頂きたい。

(委員長) 1 つ目は目指すべきことと方法を区切るという提案で、2 つ目は繰り返しを避けるという提案。後者については、納まりの良い方法で検討いただきたい。

5 . その他

前回議事録について変更点等があれば事務局へ（11/30 締切り）

次回日程 12/21（金）9:30 より開催予定

以上